

2026年5月8日

EU・米国の包装規制動向とグローバル・サプライチェーンへの影響
—2026年以降に求められる包装設計とデータ管理—

食品・日用品に関する容器包装研究会
丹生啓佑

1. 環境配慮から科学的実証へのシフト

パッケージングにおけるサステナビリティは長らく、企業の自主的な取り組み、ESG 目標やマーケティング戦略の範疇にありました。しかし、2026年以降パッケージのグローバル・サプライチェーンは転換点を迎えます。欧州連合（EU）の「包装および包装廃棄物規則（PPWR）」や、米国各州で急速に法制化される「拡大生産者責任（EPR）法」は、自主的取組に加え、法的義務として実装する段階に入りました（European Commission, n.d.; CalRecycle, n.d.; Oregon DEQ, n.d.）。

ここで私たちが直視すべきは、単なるルールの厳格化ではなく規制の質的变化です。これまでのような定性的な環境配慮の説明だけでは十分とは言えず、包装の素材構成、接着剤の種類、リサイクル施設での選別性といった具体的なデータに基づくコンプライアンス対応が、EU 市場アクセスにおける重要な前提条件になりつつあります（Packaging Insights, 2026）。

2. 理論上のリサイクル性からインフラ適合性への変容

EU の PPWR が業界に求めている重要な課題の一つは、リサイクル設計の再構築です。

● 実用規模でのリサイクルの証明

2030年以降、理論上リサイクル可能であっても、適合性評価においてリサイクル可能性が70%未満、すなわちグレードCに満たない包装はEU市場への投入が禁止されます（Regulation (EU) 2025/40）。2035年には、それが実験室レベルではなく、現実のインフラで、商業規模で実際にリサイクルされていることの実証が求められる方向にあります（European Commission, 2026; Circularise, 2025）。これは分離が困難な多層フィルム等が、現行設計のままでは将来的に上市継続が難しくなる可能性を示唆しています。包装容器メーカーおよび利用企業には、素材設計、構造設計、選別・再資源化プロセスを含めた技術的対応が求められることとなります。

● ポストコンシューマーリサイクル（PCR）義務化と素材転換のジレンマ

プラスチック包装に対する PCR 材の最低含有率義務化は、調達コストの構造的リスクを明確化させます。例えば、化粧品や医薬品、食品を含む接触（contact-sensitive）包装（PET 以外）における10%要件（2030年）は、メカニカルリサイク

ル過程での汚染物質除去という極めて高い技術的ハードルがあり、食品グレード再生材の供給制約を背景に、調達競争やコスト上昇につながる可能性があります (Regulation (EU) 2025/40; Clarity Environmental, n.d.)。さらには、食品接触包装の PFAS 規制 (2026 年 8 月適用) への対応では、非フッ素系バリア素材への転換が一つの選択肢となりますが、用途によってはバリア性、加工適性、リサイクル性の間で技術的なトレードオフが生じる可能性があります (Regulation (EU) 2025/40; Asuene, 2025)。

3. エコモデュレーションが決定する総所有コスト (TCO)

米国では連邦レベルの包括法がない一方で、カリフォルニア州やオレゴン州などが独自に包装 EPR 制度を導入しており、州ごとに要件や運用時期が異なる複雑な規制環境が形成されています (CalRecycle, n.d.; Oregon DEQ, n.d.; Proskauer, 2025)。ここで実務的な焦点となるのは「エコモデュレーション (環境配慮型料金調整)」の本格稼働です。

エコモデュレーションは、包装の素材、設計、リサイクル適性、環境・健康影響等に応じて、生産者が負担する費用や拠出金を調整する仕組みです (Oregon DEQ, 2024)。このことにより、ブランドオーナーは包装選定基準を、初期の調達コストから廃棄・リサイクル手数料を含めた TCO へとシフトせざるを得なくなります。

その結果、内容物の保護性、輸送時の温室効果ガス排出量、回収インフラ、再資源化価値、デポジット制度との適合性などを踏まえ、包装材料を再評価する動きが見られます。用途によっては、アルミニウム缶など回収価値の高い素材が選択肢として注目される場合もあります (Zevero, n.d.)。

4. コンプライアンスは競争優位の源泉に転換できるか

かつて、EU の使い捨てプラスチック指令に基づく「キャップの本体への固定 (Tethered Caps)」義務化では、飲料業界においてキャップ設計、金型、充填ライン等の見直しが必要となった事例があります (European Parliament and Council, 2019; Petainer, 2026)。今後到来する PPWR や EPR 規制の波は、用途や材料によっては、設計・設備・データ管理への更なる追加投資が必要となる可能性があります。

この構造変化に対応するためには、企業には以下のような戦略的対応の検討が求められます。

1. データ・ガバナンス基盤の構築

包装の素材構成データや LCA をサプライヤー任せにせず、自社のマスターデータとして統合すること。これは、2026 年 3 月 27 日までに EU 各加盟国が国内法化、2026 年 9 月 27 日から適用される環境表示規制 (EmpCo) において、根拠の不十分な環境訴求として問題視される可能性があるためです。 (European Parliament and Council, 2024; Packaging Insights, 2026)。

2. サプライチェーンの水平・垂直統合

HORECA（ホテル・レストラン・カフェ）向け使い捨て包装の制限や、輸送用包装の空隙率制限への対応は、個社の設計変更だけでは完結しにくく、物流、販売、回収、洗浄、再配分などを含むサプライチェーン全体での対応が必要になります（Regulation (EU) 2025/40; Ranpak, 2025）。自動で箱を適正サイズ化 (Right-sizing) する技術の導入や、容器の回収・洗浄・再配分を外部プラットフォームに委ねる「Packaging as a Service」といった、パートナー企業との新しい協業モデルでの実装が必要となります。

これらの変化の中で、ワンウェイ容器・包装は、商品の保護、品質保持、物流適性、情報伝達といった従来からの重要な機能に加え、法規制対応、環境データ管理、循環インフラとの適合性まで含めて設計・評価される対象になりつつあります。そのため、包装設計は、材料や形状だけでなく、法規制、環境データ、回収・再資源化インフラとの関係を含めて再構築していく必要があります。

この大きな変化を単なるコスト増として受動的に捉えるのではなく、包装に関わる役割分担の再編として見ることも重要です。今後は、容器包装メーカー、ブランドオーナー、リユースサービス事業者、データ管理事業者など、異なるプレイヤー間で役割分担が変化していく可能性があります。その中で、素材選定、包装設計、循環インフラ、データ管理を一体として捉えられる企業・組織が、今後の包装市場において重要な役割を担うと考えられます。2026年はその変化の始まりの年と言えるでしょう。

本稿は、2026年4月時点で公表されている情報に基づき、包装分野における規制動向と技術・実務上の論点を整理したものです。個別企業・個別製品の法的適合性を判断するものではなく、具体的な対応にあたっては、各国・各州の最新法令、所管当局のガイダンスの確認が必要となります。また、PPWR および米国各州のEPR制度は、今後の委任規則、実施規則、所管当局のガイダンス等により、実務上の詳細が更新される可能性があります。

参考文献・参考資料

- European Parliament and Council. (2025). *Regulation (EU) 2025/40 of the European Parliament and of the Council of 19 December 2024 on packaging and packaging waste*. Official Journal of the European Union.
<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2025/40/oj/eng>
- European Commission. (2026, March 30). *Guidance document on Packaging and Packaging Waste Regulation (PPWR)*. Directorate-General for Environment.
https://environment.ec.europa.eu/publications/guidance-document-packaging-and-packaging-waste-regulation-ppwr_en

- European Commission. (n.d.). *Packaging waste*. 2026 年 4 月 28 日閱覽。
https://environment.ec.europa.eu/topics/waste-and-recycling/packaging-waste_en
- European Parliament and Council. (2024). *Directive (EU) 2024/825 of 28 February 2024 amending Directives 2005/29/EC and 2011/83/EU as regards empowering consumers for the green transition through better protection against unfair practices and through better information*. Official Journal of the European Union.
<https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2024/825/oj/eng>
- California Department of Resources Recycling and Recovery (CalRecycle). (n.d.). *SB 54: Plastic Pollution Prevention and Packaging Producer Responsibility Act*. 2026 年 4 月 28 日閱覽。
<https://calrecycle.ca.gov/packaging/packaging-epr/>
- Oregon Department of Environmental Quality (Oregon DEQ). (n.d.). *Plastic Pollution and Recycling Modernization Act*. 2026 年 4 月 28 日閱覽。
<https://www.oregon.gov/deq/recycling/pages/modernizing-oregons-recycling-system.aspx>
- Oregon Department of Environmental Quality. (2024, January 18). *Guidance on Ecomodulated Fees: Plastic Pollution and Recycling Modernization Act (SB 582, 2021)*.
<https://www.oregon.gov/deq/recycling/Documents/EcomodulationGuidance.pdf>
- Packaging Insights. (2026, January 21). *EU PPWR: Packaging industry shifts to evidence-based compliance ahead of deadline*.
<https://www.packaginginsights.com/news/ppwr-packaging-compliance-regulations-eu-flexible.html>
- Circularise. (2025, August 27). *Packaging and Packaging Waste Regulation (PPWR): A guide to compliance, timelines, and mass balance solutions*.
<https://www.circularise.com/blogs/ppwr-guide-to-compliance-timelines-and-mass-balance-solutions>
- Clarity Environmental. (n.d.). *EU Packaging and Packaging Waste Regulation (PPWR)*. 2026 年 4 月 28 日閱覽。
<https://clarity.eco/knowledge/understanding-the-eu-packaging-and-packaging-waste-regulation-ppwr/>
- Proskauer. (2025, October 13). *Seven States and Counting: The 2025 Guide to EPR Packaging Compliance*.
<https://www.proskauer.com/alert/the-2025-guide-to-epr-packaging-compliance>
- Ranpak. (2025, September 25). *PPWR puts right-sized boxes at the center of Europe's circular packaging future*.
<https://www.ranpak.com/blog/2025/09/25/ppwr-european-packaging-rules/>

- Zevero. (n.d.). *EPR & PPWR: The climate impact of packaging regulations*. 2026 年 4 月 28 日 閱覽。
<https://www.zevero.earth/blog/epr-ppwr-packaging-regulations-climate-issue>
- Petainer. (2026, January 5). *Ensuring bottle compliance with tethered cap regulations*.
<https://www.petainer.com/insights/packaging-regulations/tethered-cap-regulations-compliance>
- Asuene. (2025, August 14). *A new era in circular design: The EU's Packaging and Packaging Waste Regulation (PPWR)*.
<https://asuene.com/us/blog/a-new-era-in-circular-design-the-eus-packaging-and-packaging-waste-regulation-ppwr>
- European Parliament and Council. (2019). *Directive (EU) 2019/904 of 5 June 2019 on the reduction of the impact of certain plastic products on the environment*. Official Journal of the European Union.
<https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2019/904/oj/eng>